

バドミントンアジアジュニア選手権大会ケータリング提供業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本プロポーザルは、バドミントンアジアジュニア選手権大会に参加する選手、チームスタッフ及び大会関係者に対し、栄養バランスに配慮した食事を提供するケータリング業務を実施するにあたり、専門的知識、実績及び企画力を有する事業者を公募型プロポーザル方式により選定することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

バドミントンアジアジュニア選手権大会ケータリング提供業務

(2) 履行期間

令和8年6月26日～令和8年7月5日（10日間）

(3) 履行場所

八代市トヨオカ地建アリーナ 選手ラウンジスペース

(4) 契約方法

公募型プロポーザル方式

(5) 契約上限額

2,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 業務内容

業務内容は、別紙「業務仕様書」のとおりとするが、主な内容は以下のとおり。

(1) 食事提供

受託者は次の条件で食事を提供すること。

- ・昼食及び夕食の提供
- ・日別メニューによる提供
- ・ランチタイム：11:00～15:00
- ・ディナータイム：17:00～21:00
- ・1食あたり1,000円程度を想定
- ・栄養バランスを考慮したメニュー
- ・宗教及び食文化への配慮
- ・アレルギー対応

(2) 調理・運営管理

- ・食材の温度管理及び衛生管理
- ・配膳及び補充
- ・食器の回収及び管理
- ・現場管理

(3) 食数変動への対応

試合日程等により食数が増減する可能性があるため、柔軟に対応すること。

※想定食数は別紙仕様書「日別食数一覧」のとおり。ただし、変更となる場合もある。

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項各号（一般競争入札参加の資格）に該当しない者
- ②八代市又は熊本県による指名停止又は指名除外の措置を受けていない者
- ③食品衛生法に基づく営業許可を有する者

- ④類似業務の実績を有する者
- ⑤暴力団排除要件を満たす者

5. スケジュール

内容	日程
公募開始（市ホームページ掲載）	4月1日（水）
質問受付期限	4月8日（水）午後5時まで
質問回答	4月8日（水）～4月10日（金）
参加申込期限	4月15日（水）午後5時まで
辞退届提出期限	4月22日（金）
プレゼン審査	4月28日（火）
結果通知	5月8日（金）
契約締結	5月12日（火）

6. 企画提案

（ア）企画提案書の記載内容

- ① 業務遂行能力（運営体制、過去の実績）
- ② 企画提案内容（提供方法、栄養バランス、海外選手対応、アレルギー対応、衛生管理体制、緊急時対応等）
- ③ 概算経費

（イ）審査

① 選定委員

	所属	職名	氏名
1	熊本県バドミントン協会	理事長	水野 修身
2	八代市バドミントン協会	会長	山下 修二
3	NPO 法人八代市スポーツ協会	副会長	本村 秀一
4	八代市経済文化交流部	次長	緒方 浩
5	（一社）DMOやつしろ	事務局統括次長	佐藤 圭太

② 審査の視点

過去のケータリング業務の実績や、提案された計画書の実現可能性や満足度等を審査し、適切な業務履行が見込まれる者を選定する。

③ 審査基準

次の評価基準に基づき選定委員が個別に評価採点（100点満点）し、その点数を合計する方法により得点を算出のうえ順位を決定する。

<評価基準>

区分	評価項目	評価の視点	配点
業務遂行能力 （配点 25 点）	管理運営体制	大会までのスケジュール 管理及び大会時運営	5 点 （5 点×1）
	過去 5 年間の実績	本大会と同規模程度の 運営実績	20 点 （5 点×4）
企画提案内容 （配点 65 点）	食事提供計画	選手・役員の栄養バラン ス、宗教・食文化、アレル ギー等に配慮したメニ ュー計画	20 点 （5 点×4）
	提供体制	円滑な配膳、補充、提供時 間管理など運営体制の適 切性	15 点 （5 点×3）
	スタッフ配置計画	国際大会に対応可能なス タッフ配置及び英語等へ の対応力	10 点 （5 点×2）

	衛生管理・安全対策	食品衛生管理、食中毒対策、温度管理等の安全対策	10点 (5点×2)
	大会運営への理解・配慮	国際大会にふさわしいサービス提供及び外国人選手への対応	10点 (5点×2)
概算経費 (配点10点)	積算項目及び金額	企画提案内容と必要経費の妥当性	10点 (5点×2)
合計			100点

【採点基準】採点の目安は次のとおりとし、原則として絶対評価により審査する。

【採点目安】非常に優れている : 5点
ある程度すぐれている : 4点
標準的である : 3点
劣る : 2点
非常に劣る : 1点

7. 参加申込

本プロポーザルへの参加を希望する者は、前記「4 参加資格」を確認のうえ、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ①参加申込書（様式1）
- ②企画提案書（任意様式）
企画提案書の提出については、後記9を参照のこと。
- ③会社概要（様式2）
類似業務実績の証明資料として成果物も併せて提出すること。
- ④配置予定技術者調書（様式3）
- ⑤見積書（様式4）
見積金額積算の根拠となる内訳書を添付すること。
- ⑥共同企業体協定書（様式5）※共同企業体の場合

(2) 提出期限

令和8年4月15日（水）午後5時必着。

(3) 提出方法

- ①持参の場合は、午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）。
- ②郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便によることとし、上記提出期限内必着とする。
また、封筒の表面には、「事業名」及び「事業企画提案書等在中」と明記すること。なお、郵送事故等による参加申込書等の未達に関する異議は一切受け付けない。

(4) 提出部数

- ①正本各1部、副本7部。
- ②企画提案書等の内容を記録したデータ（PDF）を、電子メール又は電子媒体（CD-ROM等）でも提出すること。

(5) 提出先 後記「15. 応募・問い合わせ先」参照。

8. 質問書受付及び回答

本実施要領及び仕様書に関し、不明な点がある場合は、次の方法で質問書を提出すること。

(1) 提出書類 質問書（様式6）

(2) 提出期限 令和8年4月8日（水）午後5時まで必着

(3) 提出方法 質問箇所及び質問内容を分かりやすく記載し、電子メールにより提出すること。なお、その他の方法による質問書の提出は一切受け付けない。

(4) 提出先 後記「15. 応募・問い合わせ先」参照。

(5) 質問への回答 提出された質問に対する回答は、八代市ホームページに随時掲載する。また、質問書を提出した者の名称等は掲載しない。

9. 辞退届の提出

参加申し込み後、本プロポーザルへの参加を辞退する者は、次の方法で辞退届を提出すること。

- (1) 提出書類 辞退届（様式7）
- (2) 提出期限 **令和8年4月22日（水）午後5時**必着
- (3) 提出方法
 - ①持参の場合は、午前9時から午後5時まで（閉庁日を除く）
 - ②郵送の場合は、一般書類書留郵便又は簡易書留郵便によることとし、上記提出期限内必着とする。
- (4) 提出先 後記「15. 応募・問い合わせ先」参照。

10. 企画提案書の提出

本プロポーザルに要する企画提案書は、次の方法で提出すること。

- (1) 提出書類
 - ①企画提案書（任意様式）

仕様書に掲げる目的・業務内容を踏まえ、次のア～ウの留意点に従い、業務を遂行するための具体的な手法を記載すること。

また、企画提案書は、表紙・目次を除いて20ページ以内で作成し、各ページにはページ番号を付番すること。

○企画提案書の留意点

ア 実施方針

企画コンセプト、全体の構成、各ページの展開、デザイン等具体的な提案を行い、仕様書に加え、八代市の特性や地域性を踏まえ提案すること。

イ 実施体制

実施体制の組織図を作るとともに、管理責任者や業務実施体制編成の考え方等について記載すること。

ウ 実施スケジュール

詳細な業務実施スケジュールを作成するとともに、委託者及び受託者の役割を明確に区分して提案すること。

11. 審査方法及び審査基準

事務局において、必要書類及び記載内容に漏れがないことを確認後、「バドミントンアジアジュニア選手権八代大会ケータリング提供業務に係る公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」において、審査会（プレゼンテーション及び質疑応答）を行うものとする。ただし、見積金額が契約限度額を超える場合や、「4. 参加資格」に掲げる要件を満たさないと判断された場合は、その企画提案書は審査から除外する。

- (1) 実施日
令和8年4月28日（火）（予定）
※ 実施日や開始時間、会場等の詳細は、こちらから通知する。
- (2) 出席者
本業務に携わる管理責任者を含め3名以内とする。
- (3) 実施順、発表時間
プレゼンテーションは企画提案書の受付順で実施するものとし、1者あたりの時間は20分程度とする。（プレゼンテーション15分、質疑応答5分）
- (4) 審査内容
選定委員会は、参加事業者からのプレゼンテーション及び企画提案書等に関する質疑応答を実施し、別紙1に掲げる審査基準に基づき提案内容の審査を行うものとする。審査会（別紙1評価基準1～9の得点）の合計得点が最も高い者を受託候補者として選定することとし、最高得点者が複数ある場合は、見積金額が低い者を受託候補者として選定する。
- (5) 審査結果
審査結果は、**令和8年5月8日（金）**（予定）までに、参加申込書に記載された電子メールアドレス宛てに通知する。

(6) その他

公平性確保のため、参加事業者は他者のプレゼンテーション等を傍聴できない。

1 2. 契約の締結権

受託候補者に決定された者は、本業務の契約締結権を有する。

受託候補者は、仕様書及び企画提案書の記載事項を基本にバドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会と協議のうえ、バドミントンアジア連盟契約規則その他関係法令に基づき適当であると判断された場合に、契約を締結する。また、契約の仕様については、原則として受託候補者の企画提案書等の記載内容が契約時の仕様となるが、本業務の目的達成のために必要な範囲において、協議のうえ内容の修正及び変更を行うことがある。なお、受託候補者による辞退やバドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会が契約を締結できないと判断した場合は、次点候補者と契約の交渉を行うものとする。

1 3. 失格事項

提案者が次に該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 企画提案書等提出書類を期限までに提出しなかった場合。
- (3) 提出書類に不備又は虚偽の記載があった場合。
- (4) 選考の公平性を害するような行為が認められた場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等、選定委員会が失格に値すると認めた場合

1 4. 留意事項

- (1) 審査結果に対する質問・異議申し立ては一切受け付けない。
- (2) 企画提案書等を提出した者は、本要領の記載内容に同意したものとみなす。
- (3) 提出期限までに企画提案書等を提出しなかった場合は、参加者として認めない。
- (4) 本プロポーザルに係る経費は、すべて提案者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、提案者に帰属する。ただし、選定された企画提案の使用権は、バドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会に帰属する。
- (6) 本プロポーザルにおいてバドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会に提出された書類等は返却しない。
- (7) 企画提案書等提出期限後の提出書類の差し替え及び再提出は、バドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会から指示があった場合を除き、認めない。
- (8) 提出書類等に記載された個人情報等は、本業務に必要な範囲のみで使用し、その他の目的には一切使用しない。

1 5. 応募・問い合わせ先

バドミントンアジアジュニア選手権八代大会実行委員会事務局

(八代市役所 スポーツ振興課内 八代市役所本庁舎 5階)

(住 所) 〒866-8601 熊本県八代市松江城町 1-25

(電話 番号) 0965-33-4164

(電子メール) sports@city.yatsushiro.lg.jp